

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5期）

次世代育成支援対策推進法の基本理念に則り、社員が仕事と子育てを両立し、全ての社員がその力を最大限に発揮できる環境を整備するため、下記の通り、行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間：2018年4月1日～2020年3月31日（2年間）

2. 目標及び施策、実施予定時期

<b>【目標1】 男性社員の育児休業等取得促進</b>
①社内報への育児休業取得に関連する記事掲載等による制度周知と取得しやすい雰囲気作り（2018年9月～）
②対象となる男性社員及びその上司への育児休業、及び配偶者出産休暇制度の個別周知（2018年8月～）
<b>【目標2】 育児休業取得社員への復職サポート、女性社員のキャリア支援</b>
①産休・育休中の社内イントラネットへのアクセスを支援 [希望者]（2018年7月～）
②産休・育休中のオンラインセミナー、e-ラーニングのプログラム紹介 [希望者]（2018年7月～）
③子育て中の社員による在宅勤務制度活用に関する記事の社内報掲載（2018年7月）
④女性社員向けキャリアデザイン支援セミナーの実施検討（2019年1月）
<b>【目標3】 時間外労働の適正化を可能にする社員と組織の意識改革</b>
①勤務時間管理に関する法令・社内ルールの理解促進、意識向上のための研修実施（2018年9月～）
②現場管理職の効果的な勤務時間管理を支援（2018年4月～）

以上